

温室効果ガス排出量の推計方法の見直し内容一覧

ガス種	部門・分野	詳細	把握が望まれる部門・分野	推計方法の見直し可否	現行手法	新推計手法	現行計画の算定値 (2021年・暫定) (単位：千t-CO2)	新手法による算定値 (2021年・暫定) (単位：千t-CO2)	備考
エネルギー 起源CO2	産業部門	製造業	●	見直し	独自手法（カテゴリA準拠：都道府県別按分法）	カテゴリD：事業所排出量積上法	1,286	1,139	◎実数に近づく
		建設業・鉱業	●	一部修正	独自手法（カテゴリA準拠：都道府県別按分法）	カテゴリA：都道府県別按分法【標準的手法】	30	22	エネルギー消費統計の参考箇所を修正 新推計は国推計利用
		農林水産業	●	一部修正	独自手法（カテゴリA準拠：都道府県別按分法）	カテゴリA：都道府県別按分法【標準的手法】	65	65	エネルギー消費統計の参考箇所を修正 新推計は国推計利用
	業務その他	業務その他	●	見直し	独自手法（カテゴリA準拠：都道府県別按分法）	カテゴリD：事業所排出量積上法	501	418	◎実数に近づく
	家庭部門	家庭部門	●	見直し	独自手法（カテゴリB準拠：都道府県別按分法）	カテゴリA：都道府県別按分法【標準的手法】	398	404	新推計は国推計利用 ※第1次温対計画の策定時は電気・ガスの市内の使用量を把握できていたが、電気・ガスの自由化により使用量が非公開となり、推計にも影響を及ぼした。⇒第2次計画策定時に都市ガスと電気のみ国マニュアルに準拠する算定方法とした
	運輸部門	自動車（旅客・貨物）	●	現状維持	カテゴリE：道路交通センサス自動車起終点調査データ活用法	カテゴリE：道路交通センサス自動車起終点調査データ活用法	736	585	現行推計、新推計ともに国推計利用 2022年度以降は次世代自動車考慮版ツールを採用
		鉄道	●	見直し	独自手法	カテゴリB：事業者別按分法	17	28	
		船舶	●	見直し	独自手法	カテゴリA：全国按分法【標準的手法】	77	16	
		航空		現状維持	推計せず	推計不要			空港なし
	エネルギー転換部門		▲	一部修正	カテゴリD：事業所排出量積上法準拠	カテゴリD：事業所排出量積上法	71	72	年度のずれを修正
	廃棄物の原燃料使用		▲	現状維持	推計せず	推計不要			産業部門・業務その他部門に内包
	エネルギー 起源CO2以 外	燃料燃焼分野	燃料の燃焼（炉の使用・産業）	▲	見直し	独自手法	影響極小につき推計せず	CH4：92 N2O：12	-
燃料の燃焼（炉の使用・家庭）			▲	一部修正	独自手法（国マニュアル準拠）	国マニュアル準拠	CH4：0 N2O：0	CH4：0 N2O：0	液化石油ガス（LPG）を推計対象に追加（すべての燃料を算定対象）
自動車走行			▲	一部修正	独自手法	国マニュアル準拠	CH4：0 N2O：6	CH4：0 N2O：4	全国データの按分から県データの按分に修正
鉄道			▲	見直し	推計せず	国マニュアル準拠	-	CH4：0 N2O：0	
船舶			▲	見直し	推計せず	国マニュアル準拠	-	CH4：0 N2O：0	
航空				現状維持	推計せず	推計不要			空港なし
燃料からの漏出分野			▲	現状維持	推計せず	推計不要			該当事業所なし
工業プロセス分野			▲	見直し	独自手法	国マニュアル準拠	非エネCO2：528 CH4：- N2O：-	非エネCO2：5 CH4：0 N2O：0	温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度に基づく特定事業所排出量を活用
農業分野		耕作-水田	▲	現状維持	旧国マニュアル準拠	国マニュアル準拠	非エネCO2：- CH4：7 N2O：2	非エネCO2：- CH4：7 N2O：1	現在統計上把握できない作物を削除 必要な数値が統計上把握できず、かつ影響が少ないと考えられるため 現在統計上把握できない作物を削除
		耕作-肥料使用	▲	一部修正	旧国マニュアル準拠	国マニュアル準拠			
		耕作-石灰・尿素使用	▲	現状維持	推計せず	影響極小につき推計せず			
		耕作-すき込み	▲	一部修正	旧国マニュアル準拠	国マニュアル準拠	CH4：10 N2O：53	CH4：32 N2O：39	全てを包含した排出係数を用いる（簡易推計） 排出係数の把握できない家畜を削除 必要な数値が統計上把握できず、かつ影響が少ないと考えられるため
	畜産-家畜飼養	▲	現状維持	旧国マニュアル準拠	国マニュアル準拠				
	畜産-排せつ	▲	一部修正	旧国マニュアル準拠	国マニュアル準拠（簡易推計）				
	農業廃棄物	▲	現状維持	推計せず	影響極小につき推計せず				
廃棄物分野	焼却処分（一般廃棄物）	●	一部修正	旧国マニュアル準拠＋独自推計	国マニュアル準拠	非エネCO2：68 CH4：0 N2O：2	非エネCO2：63 CH4：0 N2O：2	非エネCO2は国推計利用（ペットボトル、紙くずを推計対象に）	
	焼却処分（産業廃棄物）	▲	見直し	国マニュアル準拠＋独自推計	推計不要	CH4：0 N2O：1		国マニュアル上、中核市は産業廃棄物の推計不要	
	埋立処分（一般廃棄物）	▲	一部修正	独自手法	国マニュアル準拠	CH4：1	CH4：0	新推計は国推計利用	
	埋立処分（産業廃棄物）	▲	見直し	独自手法	推計不要	CH4：1		国マニュアル上、中核市は産業廃棄物の推計不要	
	排水処理（工場排水処理施設）	●	一部修正	旧国マニュアル準拠	国マニュアル準拠	CH4：3 N2O：17	CH4：2 N2O：2	排出係数の変更 担当者ヒアリングではなく統計上の数値を使用 担当者ヒアリングではなく統計上の数値を使用 影響が小さく、マニュアル上も除外可能としているため除外 必要な数値が統計上把握できず、かつ影響が少ないと考えられるため	
	排水処理（終末処理施設）	▲	現状維持	旧国マニュアル準拠	国マニュアル準拠				
	排水処理（し尿処理施設）	▲	一部修正	旧国マニュアル準拠	国マニュアル準拠				
	排水処理（生活排水処理施設）	▲	一部修正	旧国マニュアル準拠	国マニュアル準拠				
	排水処理（最終処分場浸出液）		現状維持	推計せず	影響極小につき推計せず				
	コンポスト化	▲	現状維持	推計せず	影響極小につき推計せず				
代替フロン等4 ガス分野	HFC	▲	見直し	旧国マニュアル準拠	国マニュアル準拠	135	-	温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度に基づく特定事業所排出量を使用	
	PFC	▲	見直し	旧国マニュアル準拠	国マニュアル準拠	-	-	温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度に基づく特定事業所排出量を使用	
	SF6	▲	見直し	旧国マニュアル準拠	国マニュアル準拠	-	-	温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度に基づく特定事業所排出量を使用	
	NF3	▲	見直し	旧国マニュアル準拠	国マニュアル準拠	-	-	温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度に基づく特定事業所排出量を使用	

※算定値は小数点以下四捨五入で表示しています。「0」となっているものは小数点以下に数値があるもので、算定していない又は数値が出ていない（0含む）ものについては「-」で表記しています。また、算定値は暫定ですので、今後若干の変更となる可能性があります。